

経済企業委員会

平成23年3月18日（金）
午後1時32分～午後3時03分
議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、中本正一副委員長、重松 徹委員、久米勝博委員、山本義昭委員、西村嘉宣委員、平原嘉徳委員、福井章司委員

【欠席委員】川崎直幸委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 益田農林水産部長
- ・経済部 大島経済部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について、採決・まとめ

○千綿委員長

それでは、経済企業委員会を再開したいと思います。

その前に、川崎委員から先ほど電話がありまして、3日ぐらい前から微熱があつて、今、社会保険病院でいろいろ検査をしていて、間に合いそうにないという欠席の御連絡がっておりますので、御報告をさせていただきたいと思います。

それでは、きのうからの積み残しの分ということで、まず、農林水産部のほうから資料を含めて説明をお願いしたいと思います。

◎追加資料 説明

○千綿委員長

資料依頼がありました方で、もし何か御意見、御質問等があればお受けしたいと思いますが。

○中本副委員長

済みません。

確認ですけど、最後のページですね。免許取得の助成補助の件ですけども、これは協議会からの補助ということでよろしいんですかね。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

これは協議会からの補助でございます。

○平原委員

資料作成、ありがとうございました。大変お骨折りだったと思います。

それで、今問題になっているのが——問題になっているといえますか、1つの課題として、

5ページのところのいわゆる700頭までが2万円で、701頭から1,000頭、もしくは1,300頭までが1頭当たり1万円ということでありますけども、これは協議会の中で協議をされて合意をされてのことであろうというふうに思いますけども、確認ですけども、協議会の中ではこれはもう承知をされている、合意をされているというふうに受け取っていいんですか。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

そのとおりでございます。

○山本委員

今、資料をいただいた5ページと、それから3月定例会の委員会資料、この5ページですかね、3月定例会の委員会資料の5ページ。同じイノシシのことですけれども、私が考えるのは、この1万円と2万円の報償金の件ですけれども、14年からなっているということを私たち今、初めてわかりました。その委員会の資料を見れば、確かに16年度、協議会で決定と、このように書いてあります。

そこで質問ですけども、17年の10月1日に新佐賀市が誕生いたしました。それ以前は合併しておりませんから旧市町村でやっていたということなんです。その1頭から700頭は、いわゆる14年、15年を見ていまして、その700頭なんかとても思いつきもせんごたっ数字なんですよ、この数字を見れば。だから、それでよかったんです。

ところが、17年の10月に合併したもんですから、一気に700頭というのが出てきたわけです。佐賀市ですから、全体が。そこをね、そこでやっぱり考えてもらわにゃいかんやっただけなんですよ、現実問題が。合併する前は700頭なんかとてもなりやせんわけですよ、見てみても。町村ごとに見てみても、頭数が、まず。

○千綿委員長

いや、だからあれでしょう。その前からこの協議会是一緒の地域でしょう。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

これは旧市町ごとに合わせた数字をここに上げておりますので、協議会自体は昭和57年から立ち上がっています。

○山本委員

それはわかってますよ。確かに、この13年からずうっと書いちゃっじゃなかですか。

そりゃ、わかっていますけども、例えば、その数字ば見てみて、結局はその頭数なんかとても700頭なんかには、結局——この数字ば見てもらえばわかりますけども、結局この700頭の基準を定めたのは、16年度から定めたわけでしょう、ここの頭数から見れば。本来は14、15年度からもしちゃっですけども、この佐賀市が基本的には上までこう載っていますので。

それで私が言いたいのは、結局は、14年度はこの頭数からすれば1,585頭か。ということとは700頭までしか2万円出したらんということかな。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

そういうことですかね。そいぎ、一緒か。ああ、なるほど。

○千綿委員長

ちょっと私のほうから確認なんです、例えば、2市1町で頭数が700頭を超えた場合、実績に応じてその案分比率で——例えば、1頭から700頭までがどこまでとったというのあって出すとですか。そこら辺がちょっとわからんとですけど。

結局、1頭から700頭までは2万円ですよ。701頭から1,300頭までが1万円ですよ。そいぎ、各町村が上げてくっじゃないですか、数字ば。そいぎ、上げてきたとの、例えば、1頭から700頭って、どこまで——どがん配分ばすつとですかね。そこがちょっとわからんとばってんが。

○農業振興課農政係長

1頭から700頭の区別がつきませんので、総数を案分して、最終的には平均で支払います。

○千綿委員長

ああ、そういうことね。そいけん、要するに頭数に応じて後で精算けんが、もうその案分比で分けよってことね。

はい、わかりました。

○福井章司委員

そうすると、1,300頭を超えた分はどうしてこられたんですか、今まで。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

例えば、18年には1,722頭とか超えております。

これにつきましては、予算の範囲内ということで、その時点で猟友会とお話をして、1,300頭までの予算の中でどうにか調整をさせていただくという形にしております。

○福井章司委員

ということは、あくまで1,300頭の分の予算というのと、現実というのと2,000万円か。2,000万円の中で処理できるように報償費を案分——案分というか、そこで調整していたということになるわけね。それを超えていないということ。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

それにつきましては、協議会の中に猟友会さんも一緒に入っていると思います。その中で御理解をいただいて、今年度については予算の範囲内で御理解いただけないかということで御了解をいただいて、しておるところでございます。

○山本委員

基本は猟友会ですから——捕獲する方は。で、そのこのところの意見は、どんなに言っていましたか。

ことしの場合はこれでいいけれども、例えば、精算するんで、そりゃあ、全体的な中でプールしていいけれども、来年度はどうですかという、その中で意見が出ているんでしょう。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

実はその件につきましても、昨年の12月22日、私ども幹事会と猟友会の方、一緒に合同会議を開催させていただきました。

21年度は1,300頭を超えておりませんが、22年度につきましては2,100頭という実績が上がりました。これにつきましては、その猟友会さんに予算の範囲内でお願いをするという形で御理解をいただいたところでございます。

ただし、23年度も同じような状況が出れば、途中でそういうふうな状況が出てくれば、そのときには再度協議会を開いてどのような対応をするのかというのは、2市1町及び猟友会と協議をしていくということで御理解をいただいたところでございます。

ですから、捕獲頭数を見ながら早急に対応をしていくというところで、現在協議を進めさせていただいております。

○山本委員

それと、西村委員から質問があったように2万円の報酬は来ているけども、いわゆる実際とった方の手に入るのは少ない金額、それは私も聞きました。

なぜならば、いわゆる犬を連れて猟友会の皆さんが4人から5人で一個連隊行くわけなんですね。自分の仕事を持ちながら、駆除してくださいと農家の皆さんが言うものですから、やっぱり行かざるを得ない。委託を受けてるから。そうすると、とれないときはゼロ、とれても1頭か2頭。多くとれても3頭か4頭とれることはまずない。多くとれても2頭。最も多くとれて3頭ぐらいしかとれない。それを5人ぐらいでするものですから。もう全然とれんときもありますから。

だから、最低の賃金はやっぱりいただきたいという気持ちがあるんですよ、猟友会の皆さんには。だから、そこら辺を含めて、やっぱりわななんかでとった方については6,000円ぐらいしかやっていないというのが事実なんです。これは1人でとれますから、わなは現実に。

だから、そこら辺が猟友会さんたちの運営の仕方であろうと思うんですけども、要は、やっぱりその駆除していただく人に対するいわゆる報償金というような感じですかね。賃金じゃなくて報償金。それをやっぱりきちんと整理してもらって、ある程度そこら辺を――今後の問題になりましようけれども、そこら辺をしっかりと、もうちょっと協議団体と事務局が話し合って詰めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○千綿委員長

いいですか、ほかには。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

○山本委員

ちょっと、もう1個。

ちょっと執行部にお尋ねしたいんですけども、武雄市がいわゆる狩猟期間、11月15日から2月15日まで、その分を報償費に入れると。しかし、佐賀地区のほうは入ってないと。それ、事実なんですか。

○農業振興課農政係長

佐賀の場合は、佐賀県の場合ですけども、イノシシの狩猟期間というのが11月1日から3月31日までになっております。

○千綿委員長

武雄はわからんでしょう。

○山本委員

武雄は国が定めた狩猟期間、佐賀県が定めた狩猟期間、いわゆるあなたがおっしゃる11月1日から3月いっぱいまで。その期間も報償費を流していると。しかし、佐賀のほうは流してないでしょ、その期間中は。武雄のことは御存じじゃないですか。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

そのことについては存じ上げておりますが、現時点で北部協議会の中では、これまでその許可期間を10月までという形にしておりましたので、現時点ではまだ10月までという形で協議をしております。整理をしております。

○山本委員

何回も、ずっとこう委員会で議論してきましたけども、要はもうイノシシの頭数を減らす、これが被害を抑える原点ですから、そこをしっかりとひとつ事務方のほうも研究していただきたいと思います。終わります。

○千綿委員長

以上ですかね。農林水産部。

では、退席していただいて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、経済部の資料請求があっていた分について、御説明はされますかね。

◎追加資料 説明

○千綿委員長

それでは、皆さんから御意見、御質問等があれば。

○平原委員

済みません。

経済部8番で、佐賀市の食材・食文化を活かした観光商品開発のところで、予算はついていないんですけども、これは事業費はついていないのですが、これは全く取り組んでいないということではないのですか。

今、進捗上で予算に至っていないという受けとめ方でいいんですかね。

○香月観光振興課長

これにつきましては、一番下のアクションプラン全体に係る業務の中の観光協会事業費、また観光商品開発事業の中で取り組んでおりまして、個別に食というのがどれだけかという振り分けが難しかったもので、一番下のほうにまとめて掲載させていただいております。

○千綿委員長

ちょっと言うぎ、シシリアンライスとかあがんとも含めてということね。

○香月観光振興課長

シシリアンライス等につきましても、この観光商品開発事業と観光協会事業の中で取り組んでおります。

○山本委員

このように書いてもらえば、一目瞭然にわかるんですよ。

だから、あなたたちが説明するように、何ページをはぐって、次は何ページをはぐって、これとこれとつなぎ合わせればこれになりますということですから、やはりこの資料を出してもらえば、この事業がこれくらいかかっているというのが大体わかりますから、これから先は私たちが予算書を見れば大体わかるんですよ。

例えば、各種のまつり開催事業の2,100万円とありますけども、これは細目の中にきちんと19節の中に入っていますから、見ればすぐわかりますから、その分を私たちがわからん分を聞いていくということで、今後もひとつこのような形の中で出していきたいと思えます。

それともう1件ですけれども、議論をしたのは19節の負担金、補助及び交付金で、大分議論をしてまいりました。

今回、本来は例えば5万円とか何とかをシーリングにかけて補てんしていくということではなくて、部長が言われましたように、去年も言われましたけれども、ことしも言われましたけれども、本当に必要かどうかということを中心に整理してから、ふやす分はふやしていく、減らす分は減らしていくという本当の予算の組み立てをしないと、本年度はこれで私も我慢するという言葉が悪いんですけども、それでいいと思えますけれども、もう来年の分については、そういうふうな予算が来ればもうこちらから修正させていただきますから、はっきりと言っておきます。僕は終わります。

○中本副委員長

済みません。

経済部の8のほうの資料なんですけども、アクションプラン関連の予算ということでまとめていただきまして、ありがとうございました。

今年度の予算計上の部分で、今、平原委員のほうからの質問でもちょっとありましたけれども、下のいわゆる全体に係る業務の部分もありますし、ただ、これアクションプランそのものの、やっぱり全体のタイムスケジュールがあるじゃないですか。その中で今の進捗

と、それとあわせてふるさと雇用の部分で今年度までというふうな部分がありますが、その辺のところでも今、全体の6つのプランごとの進捗的にはどういう状況かということをお断り的にちょっと示していただければよろしいですか。

○香月観光振興課長

まず、効果的な情報発信ということではホームページ、あとインターネットを使った情報発信、それと福岡方面に向けたイベントの情報発信等を現在行っております。

和の魅力を生かした観光商品開発という形では、佐賀城下ひなまつりにつきまして、集客が落ちていたものについててこ入れをしまして、集客増を図りました。

幕末などの歴史という点では、今、大隈記念館のほうの企画展を少し力を入れてやっております。

有明海などの景観、自然を生かしたということでは、シチメンソウ祭り、また今年度から南部の観光素材を生かした観光キャンペーンに取り組んでおります。これは、南部については効果的な情報発信の中に入れております。

もてなしのレベル向上ということでは、観光ボランティアの育成ということで、特に、ひなまつりの中では子どものボランティアなどを育成しております。

アクションプラン全体に係る業務といたしまして——あと観光商品開発事業でございますが、これらの専門員3名を配置いたしまして、ナイトウォークツアー、あと食については、シシリアンライス等のB1グルメの取り組みということを行っているところでございます。

○重松委員

きのうも委員会で質問しましたけども、まつり事業ですね。地区の各種まつり開催事業の中で地区の祭りに、これは一般財源、これはふるさと創生基金から出すと、何を基準にされたのかですね。

観光振興課はしょうがないけども、予算を計上した財政課か何か知らんけども、そこをぴしっと伝えていただきたいんですよ。よろしいでしょうか。財源の根拠。

○千綿委員長

いや。だからそこは所管外なので、例えば総務委員会にお願いするか、直接聞きに行くかということにしかならないのかなと思います。

だから、そこは会派の中でも調整していただいでですね。

ですから、ここはあくまでも所管の付託議案についてのみ受け付けさせていただくということよろしいですか。

(発言する者あり)

一般質問でももちろんできますから、6月議会ですとかそういうことも含めて考えていただければと思います。

○重松委員

おかしかもんね、基準がわからん。

○山本委員

今の趣旨は十分にわかりますよ。

ただ、私が言いたいのは原課の課——原課の課が、これはふるさと創生資金で要望すれば裏財源は収入のほうでつけますから、財政課が裏財源は。このことについては今のふるさと創生を使うと、こうなったときに、いわゆる原課の課長がほかの祭りもありますけれども、ほかとの違いは当然求めてよかはずさ。

例えば、ほかの祭りは一般財源、税等でやっとするですよ。ここは特定財源でいいですかというふうな質問は、当然課長としてすべきさ。それが公正・公平と言うとやけん、原課の課長として。

○千綿委員長

いやいや。だからそれはわかりますけれども、基本的に言っているのは、そこは所管外だということをおっしゃっていただいています。ですから、当然そういうのがあれば、一般質問で出すとかしていただかないと、ここでの議論はできませんという話をさせていただいているわけです。わかりますか。

○山本委員

わかるさ。わかっばってんさ…

○千綿委員長

いや、わかっばってんじゃない、わかっばっていただかないと困ります。

○山本委員

いやいや…

○千綿委員長

いやいや。議事進行は委員長が整理権を持っていますので、それ以上は会派で議論をしていただいて、一般質問をするなりしていただかないと、私もそこは議論できませんということをおっしゃっていますので、それは会派で話をしてください。

○山本委員

今までも決まっているわけですか。

○千綿委員長

そうです。

○山本委員

いやいや。そうばってんさ…

○千綿委員長

いや。だからここではもう議論しません。

○山本委員

わかるけれどもさ…

○千綿委員長

いや。わかっていただかないと困りますので。

○山本委員

いやいや。そこまで課長が考えてくんさつとじゃろうかなということば聞いたかったわけ。

○千綿委員長

はい。ということでよろしいですか。

ほかにはなかったらもう閉めたいと思いますので、よろしいですか。

閉めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎執行部退室

(発言する者あり)

○千綿委員長

はいはい。そいぎ、わかりました。

ちょっとその前に、まとめる前まで行きたいと思いますので、積み残しが終わりました、改めて視察とかはなしということでよろしいですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○千綿委員長

それでは、まとめに入りたいと思いますが、1回休憩をとりますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それじゃ、30分まで休憩をとりたいと思います。よろしくお願いします。

◎午後2時10分～午後2時36分 休憩

○千綿委員長

では、再開する前にちょっと…

○平原委員

委員の皆様方には大変御迷惑をおかけしております。

採決に挑む前に、若干、我が会派の中で議論といいますか、調整といいますか、それで今時間を有しております。再度、申しわけございませんけれども、しばらくの間、時間をいただければというふうに思いますけれども。

○千綿委員長

ちなみにどのくらい。

○山本委員

30分ぐらいでよかろう。

○千綿委員長

30分…。

○山本委員

早く終われば終わるようにしますから。

○千綿委員長

それなら、3時ということではどがんですか。

(発言する者あり)

だから、ほかの会派に迷惑かくっけんですよ。だけん、3時でどがんですかという調整案を出しよっとですよ。

○山本委員

早く終われば電話するけん。

○千綿委員長

よかですか。あと皆さん、よかですか。

○山本委員

早く解決すれば、早く連絡するさい。

(発言する者あり)

○千綿委員長

よかですか。もうそれ以上、再度は待てないということでよかですね。

そいぎ、再開を3時10分ということで休憩します。

◎午後2時37分～午後3時00分 休憩

○千綿委員長

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

まとめに入る前に、当委員会に付託されました議案について、反対意見等はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、第6号、第14号、第15号、第16号及び第31号議案について、一括して簡易採決を行いたいと思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、一括で簡易採決で行います。

お諮りいたします。

当委員会に付託されました第6号、第14号、第15号、第16号及び第31号議案について、原案を可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、当委員会に付託されましたすべての議案について、原案を可決すべきものと決

定いたしました。

以上で採決を終了いたします。

委員長報告についてですが、当然あるということで、いろいろ議論がありましたので、精査をさせていただきたいと思います。

要望等、ぜひこれはという部分があれば、ちょっと申し出をいただいて、今回、いろいろ付託議案についてのみ委員長報告をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただければと思います。よろしいでしょうか。

何かありましたら——また、川崎委員は直接あるというふうなお話だったので、私が副委員長と一緒に話を聞いてからまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、最後になりますけれども、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、これで経済企業委員会を終了させていただきたいと思います。

お疲れ様でした。